

三重県企業庁優良工事表彰制度 の試行について

優良工事表彰制度は、三重県と建設業界が連携して進める「新三重県建設産業活性化プラン」の取組の一つで、継続的な技術力の維持・向上につながる取組として、推奨すべき実績を納めた受注者（企業及び当該工事の主任（監理）技術者）を表彰する制度です。

三重県企業庁においては、平成30年度から試行します。

【制度試行の開始時期】

優良工事表彰制度の試行は、平成30年4月1日以降とします。なお、平成29年度に完成認定を受けた工事から、制度の対象となります。

お問い合わせ
三重県企業庁企業総務課事業管理班
TEL:059-224-2822
FAX:059-224-3045
E-mail:kigyok@pref.mie.jp

平成30年2月